# 令和6年度 東林地区まちづくりを考える懇談会結果報告

**1** 日 時 令和6年11月 5日(火)午後6時から午後7時29分まで

2 場 所 東林公民館1階 多目的ホール1,2

3 市側出席者 本村市長、奈良副市長、加藤南区長、渡邉危機管理局長、 小山ゼロカーボン・資源循環推進担当部長、榎本市民局長

4 出席委員等 22人

5 傍 聴 者 3人

6 懇談会の要旨

テーマ 1	集団資源回収について
概要	集団資源回収の実施により、住民のリサイクル意識が高まっている。ここで、
	他自治体のように、各家庭で日常的に排出される、ペットボトルについて、相模
	原市でも、集団資源回収の対象とすることで、集団資源回収への参加機会促進に
	つながり、ゴミの減量・資源化を進めることができると考える。
	また、奨励金や売却金は自治会等地域団体の活動資金として活用できるととも
	に、回収等の活動を通し、地域コミュニティを醸成することに繋がることから、
	今後の継続的な地域活動の大きな助けとなることが期待できる。
	なお、他自治体では、行政回収を実施するよりも集団資源回収を実施したほう
	が、市の財政負担軽減につながるというデータもあるため、市の負担を減らしな
	がらSDGsで住みよいまちづくりの実現に向け協働していきたい。
	集団資源回収の実施及び本年度はふるさとまつりにて市から職員を派遣いただ
	き、ごみの減量・資源化の普及啓発の実施を予定している。
	また、地区自治会連合会でも、清掃工場等ゴミ処理施設を見学し、実態を把握
	することで知見を深め、ごみの減量・資源化に取り組んでいる。
	林間自治会では、平成27年から集団資源回収に取り組んでおり、昨年度の資
地区の取組 状況等	源回収の総重量は37トンほどであった。集団資源回収の活動に対して市から奨
	励金の交付を受けており、平成27年には7円/kgで40数万円程、買い取り額
	と含めると2倍に近い収入があったが、最近は低迷あるいは横ばいの状態であ
	る。その背景としては、新聞購読者数の減少や段ボールの買い取り額の大幅な減
	額がある。
	そこで、ペットボトルを集団資源回収の対象品目に追加することを提案する。
	対象品目に追加することで、現行以上にごみの減量化となり、身近な材料である
	ため市民も集団資源回収へ参加しやすくなる。加えて奨励金によって、より一層
	の地域活動の活性化が期待できる。
	集団資源回収事業は、昭和54年から実施している事業で、地域における各種
市の取組 状況等	団体の自主的な資源回収を促進し、ごみの減量化と資源の有効利用を推進するた
	め、実施団体に奨励金を交付して支援するものである。
	実施団体は、自治会、子ども会・育成会、PTA関連団体、老人クラブ、管理
	組合等で、団体数は、令和6年9月末現在で212団体となっており、この数年
	の推移としては、全体として減少傾向であり、特に子ども会・育成会はその傾向
	が強い。

実施団体から資源を回収・運搬する取扱業者数は登録制で31者となっている。

団体が集めた資源回収量も、団体数同様、減少傾向である。

対象品目は、家庭から排出されたびん類、かん・金物類、紙類及び布類としている。

一般的に廃棄物は、不法投棄等されないように、法律で許可を与えられた者だけが収集や運搬等ができることとされている。

この4品目は廃棄物であるが、「もっぱら再生利用の目的となる一般廃棄物 (以下「専ら物」という)」として、この収集や運搬等の許可が不要となってい ることから、自治会等においても資源として回収が可能なものとなっている。

市が交付する奨励金は、資源の回収量に応じて、1kgあたり7円の単価としているが、政令市の中では、一番高い金額となっている。

対象品目の追加について、ペットボトルは「専ら物」ではない状況である。したがって、集団資源回収の対象品目に追加するには、有償で買い取る事業者がいるかどうか等、確認するべき点があると認識している。

今後、他自治体の状況やリサイクルルートの整理などの調査を進めながら検討する予定である。 (奈良副市長)

#### 懇談内容

### 地区の発言

行政回収と集団資源回収のリサイクル業者へ行くまでの、それぞれの流れを教えていただきたい。令和6年7月に地区自治会連合会で中間処理施設へ見学に行った際に、行政回収されたものは中間処理施設へ運ばれてくるが、集団資源回収されたものは運ばれてこないという話を聞いたので、ルートが違うのではないかと思った。また、資源を売却した際には市の歳入となるが、令和4年度だと9億3千万円の収益があり、うちペットボトルは1億4千万円程となっている。物の流れとお金の流れについて伺いたい。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、行政回収も集団資源回収も大きく「収集、運搬」「中間処理」「最終処分」の3つに分かれる。

行政回収では、集団資源回収の約10倍の量を回収しており、これを確実に処理・資源化をしていくために、中間処理施設で分別しやベール化するためのコストは市で負担している。最終的にそれをリサイクル業者に売却したお金が市の歳入となっている。令和5年度は、売払い額が約8億円で、そのための中間処理には約9億円支払っている。

## 市の発言

集団資源回収の場合は、地域で収集したものを収集運搬業者が運搬し、その時の回収量や市場価格の相場に応じて地域に対して売払い額が発生するが、発生しない場合もある。その後収集運搬業者はリサイクル業者または中間処理施設へ売却を行う。中間処理施設に持ち込んだ場合は、中間処理をした後リサイクル業者へ売却することで利益を得ている。

(小山ゼロカーボン・資源循環推進担当部長)

## 地区の発言

ペットボトルの集団資源回収を実施する場合、通常の集団資源回収と同様の流れになるのか。

ſ	
	集団資源回収の対象品目に追加するとすれば、通常の集団資源回収のルートに
	乗せるのが自然だと思う。ただし、市の取組状況でも説明させていただいたとお
	り集団資源回収は全国的に実施しているが、大前提として法律により再生利用の
市の発言	目的となる一般廃棄物である「専ら物」としてビン、カン、紙や布は昭和46年
们现	に国で指定し、許可なく扱って良いとなっていることが集団資源回収を行う根拠
	となっている。現状ペットボトルにはその根拠がないため、集団資源回収の品目
	にするなら変化を加える必要があると考える。
	(小山ゼロカーボン・資源循環推進担当部長)
	周辺の自治体ではペットボトルの集団資源回収を受けている事例があると聞い
地区の発言	た。それが変化を加えた結果かもしれないが、同様の状態に持ち込むことが可能
	なのか。
	 省資源化、海洋プラスチックの問題があるため、本市だけではないが、1本で
	  も多くリサイクルに取り組むべきと思っている。法的な位置づけがネックとな
	り、政令指定都市の中でペットボトルを集団資源回収の対象としている自治体は
	ない。いくつかペットボトルを集団資源回収の対象としている自治体にあたって
	みたが、法令上の整理として廃棄物とみなすのか有価物とみなすのか考え方が自
市の発言	治体によって分かれていることがわかった。最近では、スーパーマーケットにお
川の光白	いて、きれいなペットボトルを持ち込むとポイントを付与する動きがあるため、
	有価物としての性格が出てきていると考える。集団資源回収の対象にペットボト
	ルを含んでいる自治体の中には、有価物であることを前提に取り組んでいる自治
	体もあるので、同様の法令上の整理を行うことは可能であると考える。   (1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.
	(小山ゼロカーボン・資源循環推進担当部長)
	ペットボトルの入札単価は80円前後/kgと高いので、有価物としては十分に
	思う。また、容器プラスチックの協会で一度取りまとめた後、回収量に応じ市に
地区の発言	拠出金として戻ると思うので、集団資源回収と行政回収の両方で回収すれば、一
	時は行政回収の分が集団資源回収へ流れるが、全体として回収量が上がり、市と
	しても歳入源になるのではないかと思う。
	先ほど「専ら物」が国から指定されたのが昭和46年という話だったが、その
地区の発言	時代はペットボトルがなかった。ペットボトルが有効な資源となるのであれば、
地区切光日	当初の古いルールをそのままにするのではなく、今の時代に合うように積極的に
	ルールを変えていくべきではないか。
	ペットボトルの扱いについては、環境省で検討している段階であると伺ってい
	るが、方向性が示されていないため、現在でも昭和46年の環境省からの通知が
	集団資源回収におけるひとつの根拠となっている。ただ、自治体によってはペッ
	トボトルを有価物とみなして集団資源回収の対象としている例もある。
	また、ペットボトルの単価が80円前後/kgというのは、恐らく中間処理が終
市の発言	   わって、再生処理をする際に売却される単価と思われる。例えば、多摩市は自治
	   会に対する売払い額の単価は0.5円~1円/kgほどと聞いている。市内事業者
	│ │に話を聞くと、地域が集団資源回収で集めたペットボトルを運搬するのは価格面
	で厳しいという現状があるとのことであった。法令的な位置づけについては行政
	側で悩めば良いが、事業者側で今後ペットボトルの市場価格の動向をみて、十分
	な利益になると判断されれば有価物であるとみなされ、市としても取組ができる
	では一下になる   「本に   1.04

	のではないかと考えている。今後状況をみて判断していきたい。
	(小山ゼロカーボン・資源循環推進担当部長)
地区の発言	いきなり全市的に展開すると時間がかかってしまうので、試行的に東林地区
	や、過日、製品プラスチックの一括回収を数か所のマンションで実施されたと思
	うが、その程度の最小単位の規模で実施することも検討していただきたい。
市の発言	モデル地区を選出するというやり方もひとつあるが、こういうことならできる
	という事業者を探し、その後でどこの地区でできるかという調整を行うことが現
	実的にあり得る方法かと思うので、今後検討していきたい。
	(小山ゼロカーボン・資源循環推進担当部長)

テーマ 2	避難所の運営(避難所の収容人数と避難者予測および在宅避難等)等防災につい
) — 4 2	て
概要	発災時の避難所収容可能人数や備蓄であるが、市では施設面積を1.65㎡で
	除し、収容可能人数を算出しているようだが、実際に避難所で生活するにあた
	り、居住スペースや通路、プライバシーを確保する場合、もっと多くの面積が必
	要であると考えられる。また、学校再開等で教室の利用は困難であることも鑑み
	ると、実態的な収容可能人数(世帯数)とは異なると思われる。
	実態に基づいた収容可能人数や備蓄状況を公開し、住民に周知することで、地
	域でも在宅避難に備えた備蓄等自助に基づいた防災啓発を効果的に行うことがで
	き、地域全体の防災力を高めることができると考える。
	災害に強いまちづくりを実現するため、避難所の運営及び防災について市と協
	働し、考えていきたい。
	毎年度、6月に防災体験デーを実施し、地区内の防災意識の醸成を図るととも
	に、11月に連合自主防災隊、単位自主防災隊、避難所運営協議会、消防署、現
	地対策班等で連携を図り合同防災訓練を実施し、災害対応力の向上に取り組んで
	いる。
	東林地区まちづくり会議の専門部会では、『マンションの特有環境での防災対
	策』の冊子を作成した。
	避難所の安全確認について、避難所を安全に開設するために、市職員と地域の
	避難所運営協議会が作成した冊子を基に対応しているが、最近市から応急危険度
	判定士に対して、発災した際は近くの避難所へ行ってほしいことや地域の防災訓
地区の取組	練への参加をお願いするような内容の文書が出されていた。これについては、安
状況等	全に避難所が開設できると考えているため感謝している。
	避難所の収容人員について、過去に上鶴間小学校の避難所運営協議会の会長を
	やっていた時に、体育館に実際にどのくらいの人数が収容できて、通路が作れる
	のか計算してみたことがある。市では施設面積を畳1枚分の1.65㎡で除して
	計算すると294人の収容が可能としているが、1区画3人とし通路も作ること
	も考慮すると収容人数は126人という結果になった。
	在宅避難について、本来であれば避難所へみんな入ることができれば問題ない
	が現状は厳しい。自宅が安全であれば、避難所に届け出を行い、市から物資配布
	等の支援を受け在宅避難を選択することも考えられる。在宅避難を推進するにあ
	たっては、家具転倒防止や耐震補強工事を施す必要がある場合もあると思われる

が、耐震補強工事に対して市で行っている助成金では、古い建物の上部構造評点を 0.3から 1.0以上に引き上げる工事に関しては助成されているが、 1.0 まで引き上げることは非常に大変なことである。場合によっては床や天井を壊して工事をする必要がある。例えば、 0.3から 0.7に引き上げるということであれば、床や天井まで壊さずに工事をすることが可能になると思う。 0.7であれば地震があった際、倒壊を防げる可能性がある、場合によっては多少歪む程度で済み、逃げることができる可能性がある。したがって、 0.7に上げる耐震補強工事でも助成対象としている市町村は多いため、相模原市でも 1.0から 0.7に引き下げて助成の対象としていただくよう検討していただきたい。また、先日愛媛県今治市に行った際に、感震ブレーカーや家具転倒防止の金具の設置に対する補助制度があるということを知った。こういったことをより多くの方に知ってもらえれば、防災意識の高まりに繋がると思う。

また、災害関連死が問題となっている中、48時間以内にトイレ(T)キッチン(K)ベッド(B)を整え、災害関連死を防ぐという「TKB48」という考え方がある。特に段ボールベッドがあれば雑魚寝をする必要がなくなるので、避難所の倉庫に入らないのであれば近くの倉庫に備蓄するのが良いと思う。イタリアでは取組が進んでいて、色々なところに備蓄してあるという話を聞いたことがあったため、相模原市でも同じような取組ができると良いと思う。

「避難所の運営等防災」について、説明させていただく。

本市の防災アセスメント調査では、東林地区の最大避難者数を地震発災1週間 後に約3,800人と推計している。

この避難者数に対し、東林地区では、5箇所の避難所を指定し、1人あたり1.65㎡と仮定した場合、収容可能人数は合計で約5,900人となっている。

現在、感染症対策等の観点から収容可能人数の見直し作業を行っており、1人 あたり2㎡の1区画4㎡で見直しすると、収容可能人数は約2,700人となり、想定避難者数が収容可能人数を上回る状況となっている。

## 市の取組 状況等

避難所が被災し、使用できない場合や避難者の増加により収容が困難になった場合は、公民館や県立高校を臨時避難所として開設することとしているが、一方で在宅避難についても検討する必要があると認識している。

現在、防災アセスメント調査を実施中であり、その結果等を踏まえ、地域の避難所運営協議会とも協議しながら、想定される避難者数に応じた適正な避難所の確保に努めるとともに、能登半島地震をはじめ近年の災害においては、在宅避難を希望する方も多いことや、避難所の生活環境の改善を図る上でも、在宅避難における具体的な支援について対応を検討する予定である。

いつどこでどんな災害が起きるかわからないという状況の中、様々な意見が出てくるかと思うが、市から提案できることもあるかと思うので、ぜひ皆様のご意見を聞かせていただきたい。 (奈良副市長)

#### 懇談内容

#### 地区の発言

令和2年のコロナ禍の時に、東林中学校の避難所運営協議会会長をしていた。 感染症対策を考慮すると、収容人数は当初市で考えられていた人数の1/3ほど になってしまうため、現在検討していただいていることはありがたく思う。 避難所収容人数が避難者数に追いついていない状況で、当時避難所運営協議会でも在宅避難は話題となった。極端な話をすると、一般の方々は被災した場合、避難所へ行けば温かい食事が待っていると考える人が多いと思うが、能登半島地震等の状況を鑑みると、現実に被災した場合、自宅から逃げることも避難所へ行くことも大変なことである。そこで、市からもう少し在宅避難とはこういうものだという周知しても良いのではないかと考える。取組状況等について聞いていると、この市にいれば安全であるという風に捉えられてしまうのではないかと思う。災害が起きた場合には市民自らが具体的に注意をしなければならないことなどをふまえた在宅避難のあり方に関する具体的な情報周知をしていただきたい。例えば、自宅が被災した場合は隣家や被災地から離れた親戚の家があればそこに逃げるなど避難のポイントなどについて周知していただきたい。

耐震補強工事の助成や応急危険度判定士について、現実的に対応することが難しいこともあるかと思うため、そういった場合には例えば小規模な耐震補強工事に対してこんな助成があるという情報を具体的に提供していただけないかと思う。実際に自治会から話を出しても高齢の世帯は「自分たちはいい」となることが多い。そこに若い世代が引っ越してくるとなった際に「ちょっと考えよう」となることが多い。そういった時に「こういう形ならできる」という具体な例が示されると良いと思うが、意見を伺いたい。

応急危険度判定士(以下「判定士」という。)について、市職員でも100名ほど判定士がおり、民間の方々も入れて700名ほどいる。今年8月には判定士の皆様に対して、避難所運営マニュアルに記載のある通り、建物の外観を見て構造上危なければ素人判断はせず判定士に判定をしてもらうこととなるため、そこに対する協力をお願いする文書を出し、避難所の安全確保にご協力をいただいている。

在宅避難と避難所の関係について、これまで被災した場合は避難所へ避難をするように案内をしていた。先ほどの市の取組状況等の説明の際に申し上げたが、

10年前の平成26年に被害想定を出しており、木造建物の耐震化率は90%ほどであり、令和5年度の耐震化率は約95%と上がっている。今後改めて今年と来年で調査を行い、最新の被害想定を出す予定である。東京都では2年前に被害想定の見直しを行っており、3割ほどの住宅が倒壊の可能性が減る予想が出てい

るという結果であった。これらの結果から、健全な建物が残る可能性が以前より上がっているということになる。そうなると、避難所に避難することが確かかどうかというと、避難所は生活できる最低限のレベルになるため、たとえ水やガス、電気が来ないとしても、自宅のベッドで寝られる状態であれば、在宅避難を

していただいた方が避難生活としては落ち着いてできるのではないかと考える。 市としてもこれから行う調査の結果を踏まえて、避難所だけではなく在宅避難と いうところを真剣に考える必要がある時期に入っているのではないかと思う。防 災ガイドブックの内容についても、避難所での避難に関する内容が主流になって

おり、在宅避難に関する内容は半ページほどしか掲載していないため、内容の充 実も図っていきたい。

耐震補強工事への助成については、所管が都市建設局となるため、調べて回答 をさせていただく。

市の発言

4㎡に2人という形で区画を作る想定で調査をすると、東林地区でも1,00 0人以上の方が避難所から溢れてしまう。家族3人と考えてもぎりぎり足りない と考える。避難所の環境を良くしていくという点では、さらに仕切りをつけるこ とを考えており、段ボールベッドあるいはエアーベッドの配備を少しずつではあ るが計画的に進めていこうと考えている。

感震ブレーカーや家具転倒防止の金具への助成について、近隣の厚木市では助成があることを承知しているが、相模原市としては、自助の観点からご自身で購入し対応していただきたいと考えている。 (渡邉危機管理局長)

避難者カードはどういう人が、どういう形で避難していて、避難所避難なのか、在宅避難なのかというような区分けができるようになっている。ただ、自治会長会議の中で、救援物資が来た時に、基本的には避難所へ救援物資が届くと思うが、在宅避難の方々への救援物資はどのように運んだり配給したりするのかというルールができていれば安心するのではないかという意見があった。今後市でも在宅避難について考えていく時に、そこについても考えていただけると良いと思う。

#### 地区の発言

段ボールベッドの話があったが、東林中学校の避難所でも荷物を運ぶ時の段ボールを使ってベッドを作るという訓練をした。既製品の段ボールベッドはかなり大きいが、引っ越しの時に使うような段ボールを使って、中にも段ボールを入れて作るとしっかりしたものができる。それを繋げればベッドとして寝られるし、テーブルにも椅子にもなる。避難所の床は埃が多いので、台があると助かるという話が訓練の中で出てきた。さらに、段ボールなので畳んで仕舞うことも容易にできるので、そういった便利なものを避難所に備えることも考えていただけると良いと思い、意見として述べさせていただく。

# 地区の発言

確かに在宅避難といっても、どのように救援物資が貰えるのかなどルールがはっきりしていないことは多々あるかと思う。単純に在宅避難だからといって、寝るだけでは生活ができないので、食料や水などをどうやって供給していくかということもマニュアル等ができれば、安心して避難ができると思う。今は何となく避難所に行きましょうという感覚になってしまうので、わかりやすくしていただけると非常に良いので、検討をお願いしたい。

# 市の発言

在宅避難者への食料の供給等たくさん問題があると思うが、例えば、市では今年度の予算で、水が使えなくなるという想定がある約2万軒に対して、10年ほどの計画ではあるが、3日分の簡易トイレを市から配給できるようにするために順次備蓄を始めている。現段階では排泄物の処理についてはルールがない。他にも、食料を避難所まで取りに行くのが困難な方の問題等もあり、例えば、運転のできる自治会の代表者にまとめて取りに来ていただいて、そしてそれを配っていただくということができれば、市としても非常にありがたいし、高齢者等の方々も大変安心するのではないかと思う。やっぱり自治会なんだなというところで自治会のあり方についても着目されるのではないかと思うので、単に在宅避難を推奨するだけでなくそこに付随して出てくる問題についてもこれから詳しく考えていかなければいけないと思っている。 (渡邉危機管理局長)

	重ねてのお願いになるが、耐震補強工事について、上部構造評点が O. 3 から
	0.7になれば建物が歪む程度で人が死なずに済むので、助成対象の引き下げは
	とにかく検討いただきたい。
	昭和56年以前が旧耐震基準、そのあと新耐震基準に改正されているが、平成
地区の発言	12年までの耐震基準では金物の基準がいい加減だった。例えば、能登半島地震
	でビルが倒れているところをニュースで見て、実際のものも見た。見たところ、
	建物の基礎や杭はしっかりしているが、建物と杭が緊結されておらず、極端にい
	うと建物が乗っているだけの状況だった。金物の基準は、昭和56年から平成1
	2年までの間はいい加減で、何でも良いから留まっていれば良いというようなも
	のがあった。したがって、昭和56年から平成12年までの間に建った建物に補
	強工事を希望した場合にも、現行の助成制度では昭和56年以前の建物が対象で
	あるが、助成対象の拡大についても検討していただきたい。
	3年ほど前に、翠ヶ丘自治会員向けに、自宅の建物が平成12年以前に建てた
	ものなのか、それ以降に建てたものなのか聞いたところ、平成12年に建ててい
	るかつ補強工事を施していないのは、自治会全1,800世帯のうち40%ほど
地区の発言	であった。これを東林地区全体に広げると、全部で2万世帯のうち8,000世
地区の光音	帯が平成12年以前に建てた建物という計算になる。8,000世帯に2人ずつ
	住んでいるとすると、16、000人となり、その人数が避難所へ行くかもしれ
	ないということが想定されるが、どのようにして避難所収容可能人数の約3,0
	00人という数字が出たのか疑問である。
	昭和57年以降の耐震基準で言われているのは、震度6強から震度7ほどの地
	震でも倒壊を逃れられる基準で建てられているということで、その基準に合った
	建物が市全体で95%となっている。局地的に低いところはあるかもしれない
市の発言	が、市全体の耐震化率が95%という数字を用いて避難所収容可能人数を算出し
	ていく。今年と来年で新しく調査を行い、その結果に基づいて被害想定と想定に
	合わせた避難を市で検討していく必要があると感じている。
	(渡邉危機管理局長)
	先日、中央区役所で在宅避難に関するPRのチラシをもらった。在宅避難に関
地区の発言	しては、今後市でも真剣に取り組んでいくという話があったが、チラシは中央区
	のみで配布しているものなのか。やはり在宅避難は全市的な問題であるので、な
	ぜ南区役所にはなかったのか疑問に思う。
	避難所に関しては区役所でも様々な活動をしているが、中央区では在宅避難に
+ 0 2% =	着目して、市が出している防災ガイドブックの内容をさらにわかりやすくしてい
市の発言	るという点ではとても良い取組であると思う。やはり在宅避難については真剣に
	考えていく時が来ているので、区役所も含めた取組がなされるように働きかけて
	いきたい。 (渡邉危機管理局長)
地区の発言	耐震補強工事に対する助成の話や、避難所で在宅避難者の受付を行うという話しまれる。ボスク素物に取り得していただければし思う
	もあるので、ぜひ全市的に取り組んでいただければと思う。 
	昨年度、市総合防災訓練南区地域会場であった東林地区に伺った際、皆様の地はないまではないます。
	域を守るのは自分たちだという認識のもと、市と協働して取り組んでいきたいと   いる熱意な感じな 恵林地区は含み完まして地域の終ま土切にしていると思って
	いう熱意を感じた。東林地区は命を守る上で地域の絆を大切にしていると思って
	いる。いただいたご意見はしっかり胸に刻んで、危機管理局とも連携し取り組ん

でまいりたい。 (加藤南区長)

一つ目のテーマ「集団資源回収について」は、法律的な問題とコストの問題が あることを理解した。また、市としても前向きに考えていただいていると認識し ている。

# 地区の発言まとめ

法律的な問題については昭和46年から変わっていないということもあるため 国に対しても改正について働きかけていただくことなど検討いただきたい。ま た、他の自治体では具体的に取り扱っているところもあるので、よく確認いただ き、ごみを減らすことについて前向きに進めていただきたいと考えている。

二つ目のテーマ「避難所の運営について」は、住民の方々も避難所だけではお そらく対応しきれないということは感じており、在宅避難についての関心は非常 に高いと思う。自治会でもそういったところを検討されている、そこに対する市 としての役割を示していただき、役割分担について、地域住民にお願いするとこ ろはお願いしていただいて、まずはそこで検討を行い、できるかどうかなど具体 的に今後進めていければ、さらに良いまちづくりが実現できると思う。

市と東林地区と一緒にまちづくりを行っていきたいと思うのでよろしくお願いしたい。

大変有意義なご意見をいただいたので、この貴重なご意見をしっかり賜り、市 政に活かせるように取り組んでまいりたい。

テーマ1の「集団資源回収について」は、昭和46年に国で「専ら物」として 指定されているが、ペットボトルは対象に入っていないので、指定に関しては国 に対して話をしていきたいと思う。

また、有償で買い取る業者がいるかどうかという課題もあるが、例えば資源の ふれあい収集に関しても、全市的な展開を目指してまずは来年度に市内3地区で 実施しようと決めているが、こういった課題に対してまちづくり会議の皆様のご 意見から私たちも学んで、行政サービスを向上させるためにも、まずは取り組ん でみようということで、いただいたご意見を前向きに捉えて、可能な限り対応し ていきたいと思う。

# 市長の 感想等

集団資源回収の取組を実施している団体は、全市で212団体、南区で85団体、東林地区では15団体であり、地域の皆様には取組を進めていただき、改めて感謝する。

本日いただいたご意見を踏まえて、国への提言や提案、市から業者に対応可能 かどうか相談を進めていきたいと思う。

テーマ2の「避難所の運営について」は、今年元旦に能登半島地震が発災し、その後も風水害被害もあり、能登半島は非常に厳しい状況だということを承知している。3.11以降も被災地に職員を派遣しており、現在も双葉町に職員を派遣しているところであり、8月8日には渡邉危機管理局長兼危機管理監と現地に行ってきた。輪島市のビルが倒れた現場にも行ってきたが、そういった現場を見る中で、相模原市は首都直下型地震や南海トラフ地震の切迫性の高い地域でもあるので、台地が強いと言われていても、やはり自助・共助・公助の中で、自助と共助について、より市民の皆様にご理解いただく中で、備蓄品は揃えていただく

ことなどをさらにお願いしていく必要がある。先ほど避難所収容可能人数の試算の話もあったが、避難所にどれだけ用意していれば安全で安心なのかというのは限りがない。自助・共助の部分で、地域の自主防災等も強めてもらう必要があるが、私たちは公助という立場で頼られている部分も多々あるので、しっかり取組を進めていかなければいけないと思う。

特にご意見のあった在宅避難について、令和3年に防災ガイドブックを全戸配布してから3年が経っているので、ご指摘いただいたように避難所や避難場所に避難してきた市民が入れないという状況にならないように、在宅避難に関する内容等含めてリニューアルを検討していきたい。また、中央区での取組については、72万人の市民の皆様に同じようなサービスを提供していかなければいけないという中で反省があった。

私も知らないことがたくさんあり、皆様から教えていただき、いろんなことを 学んだ。ぜひこれからも市政に対して、こんなことをやってもらいたい、こんな 期待をしているということをお話いただきたいと思う。こうして皆様と顔の見え る関係で、誰一人取り残さない市政、「相模原に住んで良かったな」と思ってい ただける市政にしていくには、皆様からのご忠告やご提言をいただいて、真摯に 受け止めていきたいと思っている。

東林地区や藤野地区など、市内でも場所によって大きく景色が変わっているが、どの地域の皆様も大事な市民なので、これからも地域の皆様に寄り添った対応をしていきたいと思う。これからも市に対してのご意見とお力添えをお願いして、本日のお礼の挨拶に代えさせていただく。 (本村市長)